

提言9「沿線戦略」「駅・まち」を整備する手法制度 ～提言の実現に必要な新たな手法・制度について

(1)「駅・まち」という新たな交通結節拠点のイメージとそのあり方から、整備に際しては財源確保が必要

●整備手法の進展と活用

- ・「鉄道」や「駅」の整備、「まち」の整備に関しては、従来の補助事業に代わって社会資本整備総合交付金となる。まちづくりをパッケージとして、取り組むことが可能となっており、これらを上手く活用することが望ましい。
- ・さらに「駅・まち」を一体に整備する場合は、個別の事業導入に加えて、計画段階から実現可に至る包括的な整備手法制度が求められている。

(2) 計画、事業推進、支援のための制度が必要

●「駅・まち」を含む「都市の交流核」の改良整備を図るために必要な制度的項目

1. 計画・事業推進体制を設置する制度

2. 即地的かつ個別的に実情に応じて工夫を凝らして計画設計する制度

3. 全体方針・地区別計画を位置づける制度

4. 政策的インセンティブ付与や助成を手厚く包括的に行うことのできる制度

5. 連携的事業に対する特別の優遇措置

※今後、自治体等の実務レベルで、具体的に求められている法制度面での整備項目の洗い出しが必要と考えられる。